

平成25年7月26日開催

第 14 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

第14回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成25年7月26日(金)午後4時30分

2. 開催場所 ピュアプラザ サークル室2

3. 出席委員 24 人 (欠席委員0名)

1	番	安	田	悦	郎	出	1	3	番	西	村	和	夫	出
2	番	若	生	良	一	出	1	4	番	橋	本	孝	博	出
3	番	渡	迎		隆	出	1	5	番	前	川	達	哉	出
4	番	松	本	俊	博	出	1	6	番	酒	井		幸	出
5	番	白	井	康	博	出	1	7	番	川	端	義	則	出
6	番	藤	原	俊	哉	出	1	8	番	中	道	雅	博	出
7	番	土	居	正	広	出	1	9	番	吉	田	邦	志	出
8	番	小	林	嘉	弘	出	2	0	番	前	谷	武	志	出
9	番	山	口	隆	弘	出	2	1	番	川	端	英	幸	出
10	番	水	上	隆	敏	出	2	2	番	見	上	久	義	出
11	番	橋	本	義	次	出	2	3	番	野	表	篤	夫	出
12	番	岡	田	猛		出	2	4	番	金	森	靖	一	出

4. 出席事務局職員

事務局長 若生 富夫

主 幹 二本柳 浩一

主 査 神谷 貴史

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第2号 現況証明下附願いに対する発給について

6. 会議の概要

事務局	ただ今から第14回総会を開催いたします。 はじめに、金森会長よりご挨拶をお願いします。
会長	挨拶
事務局	本日、出席委員は24名中24名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております。
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくこと にご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】 それでは、議事録署名委員は、6番藤原俊哉委員、7番土居正広委員にお願いいたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	次に議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定 についてを、議案といたします。 事務局より議案第1号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	議案に入る前に、市町村は農林水産省令の定めにより、農業委員会の決定を経て利用集積計画 を定めるとなっている。このことから農地の利用集積計画の決定は、町が行うものであるが農業委員 会が委任を受託して決定することをここで確認しておきます。
事務局	【議案第1号1番を議案書及び調査書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1 ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項 の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
16番	議案第1号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第1号1番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号1番の集積計画について決定といたします。
議長	次に事務局より議案第1号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第1号2番を議案書及び調査書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1 ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項 の各要件を満たしているか審議をお願いいたします。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

13番 議案第1号2番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第1号2番の集積計画について、決定することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第1号2番の集積計画について決定といたします。

議長 次に事務局より議案第1号3番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第1号3番を議案書、調査書、事業計画書をもとに朗読】

新ひだか町は、申請農地を取得し、農場を整備し担当職員を配置、運営し、就農を目指す研修生を実践的な営農を通じて研修させ、地域農業の振興に寄与しようとするものであります。

当委員会は町長より の依頼文書を受理しております。委任事項ではありますが、農業委員会を尊重し、この町としての重要な決定を、農業委員会の総会で決定していただきたいという町の意志、意向によるものです。

なお、本年3月の定例町議会における予算審議において、町議会議員から町長に「町が直営で実践農場を長きにわたり運営することは、並大抵のものではない。その覚悟は」などと質問がされ、町長は「町の将来にわたる農業振興のためには、なくてはならないものである。必要な職員を配置させ、関係機関の協力を得て、直接運営する。町長として、それを実施することの約束をし、果たします。」と答弁されております。

事務局長より、総会協議事項で委員の皆様にご経過や町の計画についてを何度かご説明させていただいております。

町が町の基本構想に基づき、地域農業振興のために町が農場を整備、設置すること、運営を直接行うことを、お示した具体的な計画をもって、農業経営基盤強化促進法に基づくその決定の要件について、適否をご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

12番 議案第1号3番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。

5番 研修生というのは毎年入替していくのか。

事務局 1クール2年で、1年目は農家で研修し、2年目にこのハウス団地で実践研修し、更に就農に向けての技術を修得させようとするものです。

17番 神森と目名は隣接していると認識しているが、土地の価格が全然違うように思えるのですが。

事務局 町の依頼により当番は、過去10年の3条及び強化法の売買実績額を提供しました。著しく高いというものではないと考えられます。

10番 譲渡人は、現在農業をしているのか。

事務局 離農となります。本人は営農はしておりませんし、賃貸もございません。
現在残っている農地については身内の方に維持管理をお願いしている状況です。

10番 研修生には条件等あるのか。

事務局 原則として、新規就農を目指す方で、1年目に農家での研修を行い、2年目にハウス団地での実践研修を行うことになっています。

10番 自立するための農地の確保は、町が用意するのか。

<p>事務局</p> <p>24番</p> <p>事務局</p> <p>13番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>農地については、売買や賃貸借となると思いますので、農地調整の窓口である農業委員会の力が重要になってきます。</p> <p>研修の期間中に、研修生は農地を探すこととなります。それを受けて農業委員会は適地を探し提供する役割を果たすこととなります。</p> <p>旧三石二中跡地の計画について、近況はいかがか。</p> <p>当初、旧三石二中跡地を地元農協から花卉のハウス団地として利用してはどうかとの話があり、計画変更に係る補助要綱の観点から、変更の許可について補助金の扱いも含めて現在調整協議を進めている状況です。</p> <p>現在当町へ5件の新規就農者が各農家に研修されています。ハウスを建てる際などに支援協議会でどれだけの協力ができるかすでに協議を重ねております。</p> <p>現実に新規で就農したいという人がいるということ、農家の確保について農協がどれだけバックアップができるか、協議会の中で初期投資に対する農協の協力の形態、いくら費用がかかるかのマニュアルを何点か出しています。現実に農家へ入っていくことも含め現在試算中です。</p> <p>現在農業委員会に考えてほしいことは、利用されていない農地をいかに利用するのか。この施設は既存の農家の後継者の方にも、次世代の作物を生産するための研究施設でもあります。</p> <p>また、農業高校の生徒が、卒業して新規就農できるような指導をしているので、それを受け入れるような体制づくりを要望されている。この予定されている作物もまだ4億ほど市場が伸びると言われていますので、この作物で事業に踏み切ったものです。</p> <p>他になにかご質問ありませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>町は農業委員会を尊重して、この集積計画の決定を本総会に求めています。ついては、委員会として、この農場と研修を経て就農するものたちの農地の利用調整に協力するものとしたい。</p> <p>また、この農場について、適正に維持管理、運営されることを期待するとともに、関係法に基づき責務を果たすことを申し添えることを意見としたい。</p> <p>採決いたします。議案第1号3番について、以上の意見を付し集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第1号3番の集積計画について決定といたします。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>15番</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に議案第2号現況証明下附願いに対する発給についてを、議案といたします。事務局より議案第2号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。</p> <p>【議案第2号1番を議案書をもとに朗読】</p> <p>申請地は、平成13年に5条転用で許可された土地で、農家台帳の現況地目も雑種地となっており、この度、地目変更登記のために、非農地の証明願い出がされました。</p> <p>昨日、農地法関係事務処理要領に基づく現地調査を、担当地区農業委員に行っていただき、非農地である旨の判定意見をいただいております。</p> <p>ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p> <p>議案第2号1番については、事務局の説明のとおりです。</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>採決いたします。議案第2号1番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。 (異議なしの声多数)</p>

議長

賛成多数ですので、議案第2号1番については現況証明を発給することと決定いたします。

議長

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。
この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議長

よろしいですか。それでは、以上をもちまして、新ひだか町農業委員会第14回総会を閉会いたします。

(終了時刻 午後5時50分)

以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。

平成25年7月26日(議事録調整日 平成25年8月15日)

新ひだか町農業委員会会長

㊟

議 事 録 署 名 委 員

㊟

議 事 録 署 名 委 員

㊟